



Step1  
社会・文化  
日→英

テーマ A  
国際協力、行政



# 目次

---

例題.....	5
練習課題.....	15
添削課題.....	23
添削課題 S-101 第3回世界水フォーラム および CGIAR チャレンジプログラム.....	24
添削課題 S-102 国と地方の協議の場に関する法律の概要.....	25
練習課題の解答例.....	27
<hr/>	
Sidelight 1 Must.....	14
Sidelight 2 英文のスペース.....	21
翻訳コーディネーターJun のぼやき日記.....	19



# 例題

## 例題 1

文部科学省が行う「教育・学術・文化の国際交流活動」に関する資料からの抜粋です。長い文章ですが、表現を工夫してみましょう。

急激に進展する国際化の時代にあって、我が国が、今後国際社会の一員として、諸外国と協力、協調しつつ国際社会に対して積極的に貢献するためには、教育・学術・文化の国際交流活動は、次のような目標の下に、これを発展しなければならない。

### 【用語解説】

- ▼ 国際化 [internationalization]
- ▼ 国際社会 [the community of nations]

他に international community や world community などの表現もありますが、ここでは、the community of nations が適当でしょう。日本語に「国際」という言葉がついていますが、文意としては「諸外国とのコミュニティ」というような意味で使われています。

- ▼ 次のような目標の下に [on the basis of the following objectives:]

「次のような」、「以下の」のような表現には following がよく使われます。「～の下に」は「～に基づいて」と考えて on the basis of ～が適当でしょう。

### 【翻訳のポイント】

- とても長い一文ですが、まず、英訳するにあたって骨組みとなる「主語（主部）」と「述語（述部）」をきちんと見極めましょう。主語は「我が国が」ですが、この文章を読むのは日本人以外なので、Japan とします。述部は「これを発展しなければならない。」で、「これ」とは「教育・学術・文化の国際交流活動」を指しています。主部と述部が決まったら、それ以外の修飾句を工夫して文中に挿入しましょう。この文章では以下の3つの副詞句が文中に挿入されています。

- ① In this age of rapid internationalization,
- ② as a member of the community of nations,
- ③ in order to contribute directly [actively] towards the community of nations through cooperation and coordination with other countries,

**【参考訳例】**

In this age of rapid internationalization, Japan, as a member of the community of nations, and in order to contribute directly [actively] towards the community of nations through cooperation and coordination with other countries, must expand its educational, academic and cultural exchange activities on the basis of the following objectives:

**【背景知識】**

☞ 昭和 49 年、当時の文部省が教育・学術・文化における国際交流の抜本的な枠組みを最初に示しました。当時の文部大臣は次のように述べています。

「教育・学術・文化における国際交流は、わが国のこれらの分野における水準の維持・向上に役立つのみならず、国際理解と国際協力を促進するためにきわめて重要であり、ひいては、世界の平和と人類の福祉に貢献するものである。

また、今日におけるわが国の国際的地位は、近年の著しい経済成長などとあいまって飛躍的に向上し、国際社会において、わが国が果たすべき役割はますます増大している。わが国としては、従前から、留学生の受け入れ・派遣、学術研究の交流、文化・芸術・スポーツ等の交流、各種国際会議への参加、国際機関への協力、発展途上国に対する教育協力等について、種々の施策を講じてきた。

しかし、わが国の教育・学術・文化における国際交流の実態は、国際的にみても、また、他の分野と比較しても、不十分であると言わざるを得ない。

この際、教育・学術・文化における国際交流の諸活動について十分な検討を加え、国際化時代に対応する抜本的な施策を樹立する必要がある。」

☞ これ以前の国際交流が政治的・経済的な面に偏っていたという反省もあり、以降は、国際社会において信頼と尊敬を受けるに値する日本人の育成と、国家相互の連帯と発展向上を基盤とするべき教育・学術・文化の国際交流活動の改善の必要性が強く指摘されました。これを受けて、その後多方面にわたり国際交流のための施策が検討され、実現されてきました。

# 練習課題



## ■練習課題（校閲）

次の原文と訳文を読み、正しい翻訳になるよう訳文に修正を加えてください。校閲作業を通して、訳文を客観的にみる力を養いましょう。解答は巻末にあります。

### 練習課題 1（校閲）

---

日本の難民の受け入れについて書かれた文章の一部です。

1975年4月以前に入国したインドシナ三国からの留学生などで、当面帰国できない者についても定住の実現に努める。

#### 【訳文】

Efforts will be made to accept settlement of those who came into Japan before April 1975 from the three Indo-China countries as students or otherwise but will not be able to return to their home countries in the immediate future.

### 練習課題 2（校閲）

---

国際著作権に関する国際条約について述べる文章からの抜粋です。

著作物等は、国境を越えて利用されるため、世界各国は様々な多国間条約を締結してお互いに著作物等を保護しています。

#### 【訳文】

Since copyrighted works are used beyond international borders, countries around the world conclude various multilateral treaties for the protection of copyrighted works originating in member states.